別記
様式第九号（第二十一条関係）

業務管理者名簿

事務所の所在地：

氏名	宅地建物取引士登録番号／登録年月日	実務経験に関する事項	主務大臣が指定する講習を修了したこと又は登録証明事業による証明を受けていることを示す事項	事務所の業務管理者となった年月日	事務所の業務管理者でなくなった年月日

備　考
① 「取引主任者登録番号／登録年月日」の欄には、宅地建物取引業法（昭和27年法律第176号）第18条の規定により登録を受けた登録番号及び登録年月日を記入すること。
② 「実務経験に関する事項」の欄には、記入時点における不動産特定共同事業の業務に関する実務経験の年数及びその職務内容を記入すること（当該実務経験の年数が３年以上である者に限る。）
③ 「主務大臣が指定する講習を修了したこと又は登録証明事業による証明を受けていることを示す事項」の欄は、不動産特定共同事業の業務に関する実務経験の年数が３年未満である者に限って記入すること。
④ 記載事項について削除する箇所については下線を引くこと。ただし、業務管理者でなくなった日から10年経過した者の行は削除すること。
（記入例）　下線

別記
様式第九号（第二十一条関係）

業務管理者名簿

事務所の所在地：

氏名	住所	生年月日	宅地建物取引士登録番号／登録年月日	実務経験に関する事項	主務大臣が指定する講習を修了したこと又は登録証明事業による証明を受けていることを示す事項	事務所の業務管理者となった年月日	事務所の業務管理者でなくなった年月日

備　考
① 「取引主任者登録番号／登録年月日」の欄には、宅地建物取引業法（昭和27年法律第176号）第18条の規定により登録を受けた登録番号及び登録年月日を記入すること。
② 「実務経験に関する事項」の欄には、記入時点における不動産特定共同事業の業務に関する実務経験の年数及びその職務内容を記入すること（当該実務経験の年数が３年以上である者に限る。）
③ 「主務大臣が指定する講習を修了したこと又は登録証明事業による証明を受けていることを示す事項」の欄は、不動産特定共同事業の業務に関する実務経験の年数が３年未満である者に限って記入すること。
④ 記載事項について削除する箇所については下線を引くこと。ただし、業務管理者でなくなった日から10年経過した者の行は削除すること。
（記入例）　下線